

第20回障害者支援センター運営委員会の協議結果について

- 開催日：平成21年7月6日（月）14時00分～16時50分
- 場所：ラポール3階 会議室1
- 出席者：委員15名（定数15名）

オブザーバー5名

横浜障害児を守る連絡協議会副会長 小長谷氏

横浜市健康福祉局障害福祉部障害支援課 3名

横浜市健康福祉局地域福祉保健課 1名

■次第

1 報告事項

- (1) 人事異動について
- (2) あゆみ荘運営委員の改選について
- (3) 平成20年度横浜市社協障害者支援センター事業報告並びに決算について
- (4) 障害児・者事業担当者会議（余暇支援事業）実施報告について
- (5) 障害福祉従事者の人材確保に向けた取り組みについて

2 協議事項

- (1) グループホームの課題と今後について

管理課長：平成21年度第1回障害者支援センター運営委員会は、運営委員会設置要綱第7条に定める定足数10名に達しているため、有効に成立している。オブザーバーとして小長谷評議員、横浜市健康福祉局障害支援課の斉藤課長、在宅支援係から鈴木係長、千葉職員、健康福祉局福祉保健課平田係長にお越し頂いた。

センター長：今回の協議事項はグループホームの課題と今後についてである。活発な議論をお願いしたい。

■報告事項

- (1) 人事異動について

管理課長：4月1日付け、横浜市社協の人事異動を資料1に基づき説明。

- (2) あゆみ荘運営委員会の改選について

あゆみ荘所長：平成21年度横浜あゆみ荘運営委員会委員について資料2に基づき説明。

- (3) 平成20年度横浜市社会福祉協議会障害者支援センター事業報告並びに決算について

管理課長：平成20年度横浜市社会福祉協議会障害者支援センター事業報告並びに決算について

て資料3-1、3-2、冊子平成20年度事業報告並びに決算報告に基づき報告。

高木委員：活動ホームの補修費として42,321,800円が挙げられているが、その内容は何か。

管理課職員：各活動ホームの特有のものと一括で行った補修、保守点検費も含めてまとめて掲載している。

横田委員：作業所事業等への助成が必要である事は分かるが、個々人の地域生活に予算が取られていないように思う。作業所やグループホームだけではない暮らしをもう少し考えないといけない。

障害支援課長：横田委員の個人の生活という視点でいえば、もう少し広い意味で、横浜市も取り組んでいく部分とは思う。障害者プラン等の策定過程において、皆さまのご意見も伺いたい。

横田委員：障害者の生活という事を議論すると、グループホームか作業所、活動ホームという事になりがちだが、障害者の地域での生活についても、大きな課題として考えて欲しい。

谷口委員長：生活・活動の場は作業所、活動ホーム、グループホームだけではない、それ以外の場を考える事が必要だという事だと思う。横浜市はかなりのレベルで作業所、活動ホーム、グループホームを進めてきたが、横田委員がおっしゃった部分について、現在はどのような状況か。

在宅支援係長：横田委員等脳性麻痺の方々からご意見頂く「個人が自分の生活を切り開いていく力が弱ってきているのではないか」という課題について、どのように取り組んでいくのかを考えると、相談支援事業やアシスタント事業等があるが、まだまだ質、量ともにどうかというところはある。

谷口議長：ブリティッシュコロンビア州では、個別のプログラムに費用が出る。コーヒーショップに行く、事業所の掃除に行く等がプログラムとして考えられている。ブリティッシュコロンビア州には作業所のようなところはない。日本でも個別の支援策を考えるべきである。

横田委員：障害者の生活の場について、横浜市も保護者も福祉関係者も団体もグループホームが重要であると考えているが、各個人それぞれであることがあまり考えられていない。

谷口委員長：グループホームについては今回の議題なのでその部分も含めて後ほど議論したい。

三橋委員：場所の確保について最近の状況を教えていただきたい。

事務室次長：地域によって状況がかなり違う。あるエリアは非常に確保しやすい、あるエリアは本当に難しいという現状もある。新設は市街化調整区域を利用するという事も多い。家賃もエリアによって状況は違うがおおむね横ばい状態である。

三橋委員：新築を貸したいという地主さんも珍しくはないという状況か。

事務室次長：ここ10年くらいそういう傾向はある。

(4) 障害児・者事業担当者会議（余暇支援事業）実績報告について

管理課職員：障害児・者事業担当者会議（余暇支援事業）実績報告について資料4に基づき説明。

谷口委員長：これは今年度初めて実施し、社協本体とタイアップした仕事が始まったという事か？

事務室次長：以前からセーフティーネットプロジェクトは区社協、ケアプラザとの連携が進んでいるが、領域が拡大していくという状況である。

渋谷委員：今の仲間達は、自分で生活を切り開いていく、自分で変えていくという意識が弱い。その大きな要因は社会や教育の方向が「先回りをして用意をしてしまう」からではないかと、感じる。例えば、養護学校を卒業すると作業所やグループホームが待っていてくれる。健常者は学校を卒業したら必死になって就職活動をする。自分の一生をかけて就職試験に挑んでいる。そういう経験を障害者は持ちにくい。自分の人生をかける場面がなければ本当の青春は獲得できないのではないかと、という気がする。様々な障害者がいるから余暇支援はいらぬとは言えないが、ただ、大人が用意してしまっているのかなという疑問がある。

谷口委員長：用意しなければ機会を増やす事になるのかどうか、どうしたらいいのだろうか。

渋谷委員：支援する事と用意する事とは違う。微妙な違いのようで大きな相違だと思う。例えば映画館。「連れって行ってあげる」という事と、「見たい映画はどこでやっているか、どうやって行くのか、介助はどうするのか」という事を自分で考えたり、調べたりするのは大きな違いだと思う。後者の方はリスクがある。そのリスクを試せるチャンスがあるかどうかだと思う。

長谷山委員：余暇支援については大人と子供は違うと思う。知的障害児の余暇支援は非常に大事だと考えている。何が楽しくて、どう遊んだらいいのかわからない子供達に、ある程度まで経験してもらう事が大切である。子供達には体験してみないと分からない事がある。その場合、「お母さんが連れていけばいい」と簡単に思うかも知れないけれど、映画館は暗くて怖くて行かれない事もある。そういう時、仲間で行けたり、ボランティアさんと行く事で、楽しさがプラスされてくるという相乗効果もある。子供には楽しい事があるという事や様々な体験、親と一緒にではない体験をさせてやりたい。訓練会では、月に何回か取り入れているが、体験してみると、自分達がどこへ行きたいのか表現できるようになってくる。しかし、こういう場を母親達が自分で作っていく活動は大変弱くなっている。でも、大切な事を一緒に活動しながら伝えていかないと若いお母さん達は育っていかぬのかなと、今すごく感じている。

谷口委員長：訓練会に協力者がいるように余暇活動にはボランティアも必要。地元の社協スタッフには「1人でボランティア2000人は知っていて欲しい。2000人リストアップできるかが要だよ」とよく言っている。社協のスタッフが自分の持つて

いる資源すべてをリスト化して欲しい、そこから始めてみてはどうだろうか。
「さあボランティア講座を受講して下さい」という話ではないと思う。余暇支援
についての意見交換が始まった事は大いに意義を感じている。以後の展開や方向
を考えていってほしい。

渋谷委員：余暇支援のあり方自体は常に検討して欲しい。

(5) 障害福祉従事者の人材確保に向けた取り組みについて

事務室長：資料5に基づき説明。

茨木委員：就職フェアの日時が決まり次第、早く周知して欲しい。大学はもうすぐ夏休みに
入り、10月4日という授業がスタートしてすぐなので学生への周知という
非常に難しい。東京都社協では去年あたりから取り組みをしているが、就職フェアで
説明を受け、社会福祉の現場を希望すると、フェアに参加している民間団体の筆
記試験を免除される仕組み、つまり、1次試験はパスといった形をとっている。参
考にされてみたらどうか。

谷口委員長：大学向けのPRは、早くしないと情報の徹底は難しい。

室津委員：この取り組みでは、全国にも発信するという話も聞いているが、横浜や東京に全国
から集めるという事で本当にいいのかと思う。国全体で人手が不足している時に、
東京近県等で集めると、他の地域が困るのではないか。やはり、国全体で人
を増やしていく、集めるのではなくて増やしていかないといけない。

2 協議事項

グループホームの課題と今後について

事務室次長：資料（●グループホームの課題と今後について ●B型グループホームの積算表
●障害者自立支援法 ●3連絡会提出の要望書）に基づき事務室次長より説明。

谷口委員長：3年前、入所施設待機者調査を行い、その結果グループホームへのニーズが非常
に高い事がわかり、シンポジウムも開催して議論してきた。更に具体的に検討する
ための協議事項かと考える。今後の展開について横浜市の課長からも説明願いたい。

障害支援課課長：今後の横浜市の障害者プランでは、特に重点的に取り組む事項として、将来
にわたる安心施策という括り方で検討している。その中の一つとしてグループ
ホーム、ケアホームの支援体制の強化を検討するという事になっている。「高
齢化」「重度化」が大きい課題の一つとしてあるのかと思う。「安心して生活で
きるグループホーム」がどうしたらできるのかを、今年度一年検討していきたい。

また、事務局の資料4ページに市の要綱改正について触れられている。横浜
市ではグループホームを年間40箇所位作っていきこうと計画しているが、設
置の条件が多くなればなるほど厳しくなっていく。そうした中においても今

回、要綱改正した理由としては、昨年度、今年度ベースで3分の1位が市街化調整区域に建てられるようになってきている事があげられる。市街化調整区域は都市計画法で緑の保全のために建物を建ててはいけない地域。しかし「グループホームであれば建てて良い」という例外規定として横浜市で他の所管局より承認を頂いて、初めて建てられるようになってきている。しかし、昨年あたりから「グループホームなら建てられるのですね」といった相談もできてきた。障害福祉の実績がある団体なら、きちんと障害者のためにやってくれるだろうと考えて、昨年度末から検討していたものを、今年度の4月1日付けで制度化したというのが状況である。その趣旨は理解頂けるかなと思いつつ、「日中系の活動をしている団体がグループホームも運営できる」と明文化してしまうと暮らしの場であるグループホームという趣旨が保てるのかというお話をグループホーム連絡会からも頂いている。そういう趣旨ではなかったが、結果的にそういう文体になってしまっているのは事実なのでこの辺りを、検討させて頂かなければならないかな、と考えている。

また、グループホームの運営母体が少ない中、グループホームの整備に少しブレーキがかかってしまうのではないかと、という懸念も確かにある。しかし、「この申請書は少し危ないなあ。」と思えても塞ぎきる手がなく、そのまま通って、市街化調整区域に建設の許可がで、建築後、実際に入居者がいなくて、グループホームの廃止届がでて別の使われ方をしてしまうという事例が1つでも発生してしまうと、市街化調整区域はもともと特別な許可なので、許可が出なくなる。そうすると、整備の内3分の1はできない事になってしまうのではないかと、そういう意味では、運営母体が足りない中でブレーキがかかるのではないかとするのは重々承知しているが、その中でもゼロになってしまうよりは良いかなという判断である。これが絶対でもないし、実績で3年がいいのかどうか確かにわからないところではあるが、将来的に市街化調整区域に建設できなくなるという危険性を考えると、この段階で少しハードルを入れさせて頂いた。課題がある事は認識しており、その辺りはもう一度検討させて頂きたい。ともかくグループホームへのニーズがあるという事は整備を進めて行かなくてはならない事であるし、整備をすれば当然時間が経過するにつれ、高齢化・重度化が進み、その対応については市も検討させて頂き、支援センターをはじめグループホーム連絡会等関係者の皆さんにも意見を聞きながら進めていきたい。

八島委員：私は自閉症児者親の会で、成年後見の制度ができた時から親亡き後の不安を解消するために勉強会を開いてきた。親がかなり支えている部分があるが、親がいなくなってしまうとそれがなくなってしまう。ですから、親が果たしている機能について形をかえて誰かなり組織なりに引き継いで頂く必要があると考えている。その視点

で考えると、彼らがどこで生活をするのか、確かにいろんな選択肢はあると思うが、圧倒的にグループホームになると思う。今、グループホームを利用している人は少数派だと思うが、これから親が亡くなったあと本人達の生活の場の中心になるのはグループホームだと思う。そうなるとグループホームに担って頂きたい機能はたくさんある。例えば通院。今は親がやっている場合も多いが、親がいなくなったらグループホームに求める事になると思う。そうなるとグループホームの運営そのものが大変になる。多くの人がグループホームを利用したいけれど、数を数えると、天文学的と言っていいくらい不足している。こういった基本的な課題はあるが、今回、支援センターから配付された資料はよく課題が整理されていて、基本的な課題が出尽くしていると思うので、具体的に基本的課題をつぶしていく方策をみんなで考えていくべきだと思う。障害者にとって一番重要なのは、生活の場である。それがあやふやで、どうも分からないという事では、安心どころの騒ぎではない。今までは「グループホームを作ろう」でやってきて、それはそれでよかったが、一つの大きな曲がり角に来ているので腰をすえて、解決に向けてエネルギーを結集させたい。

内田委員：グループホームに住む場合、生活保護の受給が大きな要素をもってくると思う。生活保護を受けていない人がグループホームで生活すると、どのくらいお金がかかるのかを把握して、課題を解決するためにはどうしたらいいのか真剣に考えておかないといけない。障害者がグループホームで暮していく事が困難になってしまうと思う。私達のグループホームは全員が生活保護を受けている。他人介護料も受けている。それがないとほとんど生活していけない。これからずっと生活保護を受けていくのか、そのあたりの課題を検討していかなければならない。

谷口委員長：今の問題は、生活保護受給と他人介護料を受けているから何とかなっているが、そうでない人は費用負担がどうなるのか。実際生活は成り立っているのか、検討していく必要があるのではないかと、という課題だと思う。

佐藤委員：A型グループホームの助成金は8年間据え置かれている。A型グループホームの運営費の充実がなくてはならない問題である。グループホームの運営費の充実がないままに将来のあんしん施策が果たしてあるのか。私は作業所とグループホームを運営しているが、グループホームの職員の給料は作業所並みになっていない。多くの保護者がグループホームに対して不安を持つのは、運営体制や職員体制が脆弱であるという事である。保護者から「なんとかして欲しい」、「グループホームを作って欲しい」とお願いされたとしても、今後は「はい、分かりました」と言える状態ではない。もし、そう言われたら、どう答えたらいいのかという不安があり、そういう事態を恐れている。地域で暮らすには本当に様々な問題があって、医療、後見の問題もあるが、グループホームの運営費の充実が必要であるし、運営費の充実なくして、将来のあんしん施策は「絵に描いた餅」なのではないかと実感する。

室津委員：資料の2ページ目にグループホーム連絡会の要望書がある。運営費の問題ももちろ

んだが、運営費以外にも多くの問題がある。例えば一次相談機関と支援センターが役割分担して、グループホームの入居者を支える仕組みを作って欲しい。グループホームと通所しているところを運営するのが同じ法人で、ホームヘルパーも同じ法人で完結してしまうという課題もある。また、小規模で暮らしやすいというグループホームの良さは、同時に密室になるという危険も高い。親が見ているというのがあれば相当しっかりチェックできると思うが、親が見ているという前提が困難になる中で、グループホームはどうしていくのかを考えていく必要がある。それはもはや「法人が頑張ればいい」という話ではなく、少なくとも、支援センターとグループホーム運営委員会が両方あって、モニターをやるという仕組みを作ってきたが、グループホームの入居者の生活を一つの法人に任せるのではなく、横浜市全体で複数目で見えていくという仕組みを作っていく必要があると思う。それができないと本当の意味での安心はない。

下山委員：支援センターの資料はグループホームの今後について良くまとめて下さっているし、よく整理ができています。シンポジウムではグループホームの入居を希望している方から「どこに希望を出したらいいのか」という質問が出されていた。グループホームは開かれた形であるべきで、その法人を利用している人だけが知るのではなくて、希望している人に対して情報が開かれる必要がある。新しく入居する人に向けて、情報の提供や入居の準備、その後の生活といったところを大きく取り上げていくべきである。この資料の中では、新しく入る人への記述がないような気がするので、この部分も考えていくべきである。

菊池委員：3連絡会の要望に「入居者の高齢化、重度化に伴い高齢者、重度の人のグループホーム等目的別のグループホームとしない方向性を」とある。精神障害者のグループホームは、バリアフリーになってないグループホームも多いため、高齢化・病気で身体がご不自由になった場合には出て行ってもらうしかない。出ていくにしても出ていく先がない。出ていく先がないから、簡易宿泊所等になってしまう。市精連では高齢と重度の介護が必要な方のグループホームを作って欲しいという事と、今あるグループホームに通院介助やバリアフリー化工事等の加算をつけて欲しいという要望書を出している。特に精神の場合は、物件を借りられなくて劣悪なところを借りてきた所が多いので移転を認めて欲しい。バリアフリーの所に移転するか、改修して住み続けられるようにして欲しいと思っている。

佐藤委員：あと、グループホームには労働基準法との問題もある。基準を満たしていない法律違反の状態があるとするなら、それを放って置くのは良くない。グループホームの中には職員が月15回泊まる状態もあると聞くが、それでは職員が集まるわけがないし、このまま労働基準法を違反し指摘されてくると、グループホームの基盤が揺らいでしまう。早急な問題として労基法違反がないグループホーム運営ができる制度にしなくてはいけない。

長谷山委員：今回の市の要綱改正だが、例えば親が集まって運営委員会を立ち上げてグループホームをつくるというのは、今後は成り立たないという事か。

在宅支援課長：この要綱ではそういう事になる。先ほどの日中系の団体がグループホームを運営していくという問題も含め、この2つの課題を今後検討していきたい。

内田委員：さらに、緊急時にグループホームに職員がいないと困る。例えば、通院だが、特に重度の人達が通院する時には、1人のために職員が病院に付き添う事になる。グループホームではよくある事例で、グループホームに残っている人達はどのようにするのか。そういう時に、どこかに連絡したら誰かが応援に来てくれる仕組みがあったら良いと思う。

谷口委員長：事務局には課題をかなり整理して頂き、これに対していろいろご意見を伺ったわけだが、対応策の検討をどうするのか、事務局でご検討頂きたい。また、費用対効果の問題である。例えば入所施設の中には1人あたり直接経費が1年で1,000万円であるところもある。こういった施設とグループホームの運営経費との費用対効果はどうか。将来の推計はどうか。それからA型、B型で分けてやっていくのか。それともB型にしながら弾力的な運営を図っていくのか。また、緊急時の対応はどうか、ケアマネジメントはどうか等の問題もある。バンクーバーでは地域生活協会を立ち上げて、その中にケアマネジャーがいて24時間体制で電話を受けられる体制を作っている。そこでは、緊急時にそなえ、個人情報全部が把握されている。そういう仕組みを作るのかどうか、検討していくべきだと思う。支援センターは今年の夏に有志を募ってバンクーバーに行ったらいかか。これだけの課題が出そろっているのだから、今後の進め方を市と検討して欲しい。まさに、トップに行く課題が提示され、ご苦労も多いかと思うがよろしく願いたい。